

令和6年11月1日

組合員・利用者 各位

徳島県農業協同組合

通年ノーネクタイの実施について

平素より格別のご高配を賜りお礼を申し上げます。

当JAはこれまでクールビズ実施期間として、5月1日から10月31日までノーネクタイなど、軽装での勤務を励行してきましたが、省エネルギーの継続的取り組みに加え、働きやすい服装での業務の能率向上を目的として、下記の通りノーネクタイ勤務を通年実施いたします。

今後とも、役職員の働きやすい環境づくりを通じて、サービス向上に努めてまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施概要 通年ノーネクタイでの勤務とします。
(但し、ネクタイの着用を禁止するものではありません。)
2. 対象者 全役職員
3. 開始日 令和6年11月1日(金)

以上